

専門部会委員の指名について

厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会条例（抜粋）

（専門部会）

第7条 委員会は、専門の事項について調査研究の必要があるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3～6 略

専門部会委員名簿

役 職	氏 名	選 出 母 体
部会長	荒 井 喜久雄	全国都市清掃会議
委 員	横 田 勇	静岡県立大学
委 員	星 野 一 郎	金田東部自治会
委 員	岩 崎 豊	東京二十三区清掃一部事務組合
委 員	片 桐 亮	厚木市
(新) 委 員	坂 本 広 美	神奈川県環境科学センター